

## 「第4回知財活動研究会」を開催しました

1月25日(金)14:00から、四国地区5高専による「第4回知財活動研究会」がTV会議により開催されました。研究会には各高専から23名と日本弁理士会四国支部から7名の弁理士の参加がありました。また、高専機構本部KRA西日本センターから、松井KRAが参加しました。

まず、筒井知財部門長(四国地区)から、本研究会の趣旨説明があり、その後、桜坂法律事務所 弁護士 林いづみ 氏から「戦略的産学連携契約～契約締結時に決めておくべき重要事項～」をテーマに話題提供がありました。

話題に基づき、各高専教員及び弁理士からコメントがあり、知財活動についての意見交換を行いました。

意見交換では、さくらツールの活用方法や共同研究契約のバリエーションなどについて複数の質問や提案があり、活発な研究会となりました。

なお、本研究会は、日本弁理士会四国支部と四国地区高専地域イノベーションセンターとの連携事業として開催しました。

(四国地区高専地域イノベーションセンター)



筒井知財部門長の趣旨説明



林いづみ弁護士からの話題提供



知財研究会TV会議風景